

## はじめに

グループホーム建設に向けての資金づくりでは、あおぞら会を中心に仲間が大きな力を発揮しました。いち早く目標の100万円を達成し、さらに100万円の上乗せ、目標を200万円にしました。仲間が資金づくりの先頭に立って全体を引っ張ってくれました。つくる会の代表者会議でも、「目標を200万円に増やしました」という積極的な報告をされ、他の団体のみなさんを元気づけました。(新グループホーム建設については、別紙にまとめました)

共同作業所時代から通所していた仲間の方が、状態が安定せず、経口での食事が難しくなりましたが、日中事業所の職員やホームの職員が連携して退院後の生活を支えてきました。加齢による障害の重度化で誤嚥性肺炎を繰り返し、残念ながら亡くなられましたが、ご家族から「桃山の里があってよかった」と言っていたら、どんなに障害が重くても法人で受け止める実践をみんなでしてきたことは間違っていなかったと実感しています。

財政検討委員会を立ち上げ、現在の法人の財政状況と今後10年間の財政の見通しについて検討をしました。中間まとめでは、2025年度から赤字財政になると予想され、事業の見直しが必要であることが分かり、法人事務局、理事会に報告しました。しかし、2022年度の決算で法人全体としては、黒字ですが赤字の事業が3事業ありました。このままでは来年度には、法人全体の経営が赤字になります。赤字の事業については、早急に事業の見直しを行い改善策を講じる必要があります。

**《あみの福祉会・桃山の里「基本理念」(2002年1月制定)》**

私たちは、共同作業所づくり運動の成果と教訓を大切にしながら、新たな発展を築くことを目標に、以下のことを施設開設の基本理念とします

- 1 障害のある人たちが、社会の一員として、自らの意思や願いにより、自分の人生を切り開いていく力をつける実践をめざします
- 2 障害のある人たちが、生きがいと誇りのもてる地域社会をめざして、地域の関係団体との連携に努めます

## 1、2022年度の重点課題

## (1) 将来構想実現に向け、実践を進めます

## ①働く

➡各事業とも時給を上げました。しかし、それに対応できるだけの収益を上げることができなかったため、四つ葉ハウス、チューリップハウスの就労会計は赤字となりました。

給料保障や仲間にとって魅力ある作業の開拓については、残念ながら仲間の思いに答えられていません。憲法25条では「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。この最低限度の生活を保障するために生活保護制度があります。年金と給料で生活保護と同じだけの保障をするということは、仲間の人権を守ることです。しかし、どの事業も2019年度～2020年度の2年間の将来構想検討会で話し合った内容が具体的な提案ができませんでした。

四つ葉ハウスの集団編成の見直しについては、職員共通の課題となりましたが、具体的な検討をするところまで至りませんでした。

## ②暮らす

➡新グループホームについては、国庫補助金の申請を行いました。施設設備についても、入居する仲間を想定しながら、より暮らしやすい設備の検討を進めてきました。また、暮らし部会を中心に、仲間の余暇の過ごし方で学習会を行いました。仲間の中では、休日に「〇〇がしたいなあ・・・」という思いを持つ人が増えました。

### ③経営、資金づくり

➡あおぞら会がいち早く目標の100万円を達成し、更に100万円の上乗せ、目標を200万円にしました。仲間が資金づくりの先頭に立ってみんなを引っ張ってくれました。資金づくり全体は、3月末、目標の66%まで達成しました。

新聞の記事、新聞チラシや「映画上映会」「ふれあいフェスタ」「はるかぜ展・ミニバザー」などイベントを通じ、広く市民に呼びかけました。現在、京丹後市内の商店、事業所、コンビニなどに沢山の場に募金箱を設置していただいています。

法人の経理については、月次決算を出し、管理職、主任が各事業の経理状況を理解することからはじめました。中間収支報告後には、事業毎に赤字を改善するための具体策を検討しました。

### ④防災

➡各事業で訓練を行い、BCP計画（地震災害想定）についての検証を行いました。部会では、地域の避難所の実態を知るために、それぞれの地域の福祉避難所を訪問し、実態と課題を整理し始めました。また、災害に備えての備品等の検討を進めています。

(2) 財政検討委員会を開催し、今後10年を見通した財政計画を作成します。仲間も職員も働きがいを感じ、長く働き続けられるよう財政の健全化を図ります

➡全18回の会議を行い、今後10年のあみの福祉会の財政の見通しについて、理事会に報告しました。法人全体の財政状況や各事業の経営状況の見える化し、課題を明確にしました。2025年度より赤字の経営になることがわかりました。そのため早急に改善策を講じる必要があり、具体策の検討をしました。しかし、今年度内での具体策が提案できていません。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのBCP計画をまとめます

➡新型コロナウイルス感染症については、法人としての対応策を明確にして、それに沿って各施設で感染予防を行ってきました。また、お便り等で仲間や家族のみなさんにも理解や協力を呼び掛けました。しかし、BCP計画はまとめていません。

## 2、具体的な取り組み

(1) 仲間の願いを大切に一人ひとりが輝く実践を行います

➡あおぞら会を中心に仲間が大きな力を発揮しました。地域の煎餅屋さんとながかり寄付金付きの煎餅販売。スマホを使って知り合いに50袋以上販売した仲間もいます。

また、自分たちの授産製品にも寄付金付き製品を設定し、販売会や物品販売などで地域に広がっています。あおぞら会会長は、つくる会の総会で「とものかいのぶっぴんはんぱいには、まいかい、きふつきしょうひんをだしています。いっかいははんぱいで、3~4まんえんをつくるかいにゆうきんしています。もくひょう100まんえんをたっせいしたので、200まんえんにへんこうしました。これからもおうえんよろしくおねがいします」と発言されました。自分たちの願いを実現するために地域の人と一緒に活動している姿は輝いています。

(2) 仲間の願いを実現するための健全な法人運営を行います

➡月次決算を出し、法人事務局で管理職が毎月の経営状況を知ることから始めました。管理部を中心に赤字事業についての要因を明らかにし、各事業に改善を検討してもらえるように働きかけていました。しかし、今年度内での検討結果に至りませんでした。

また、各規程（定款、正規職員就業規則、臨時職員就業規則、職員給与等支給規程、臨時職員賃金規程）の整理を行いました。

(3) 障害のある人が生き生きと自分らしく暮らせる地域づくり

➡仲間が自ら先頭に立って新グループホームの資金づくりを進めています。「地域の課題として一緒に考えて、一緒に作ってください」この訴えと行動が、今年度を代表する地域づくり運動でした。